

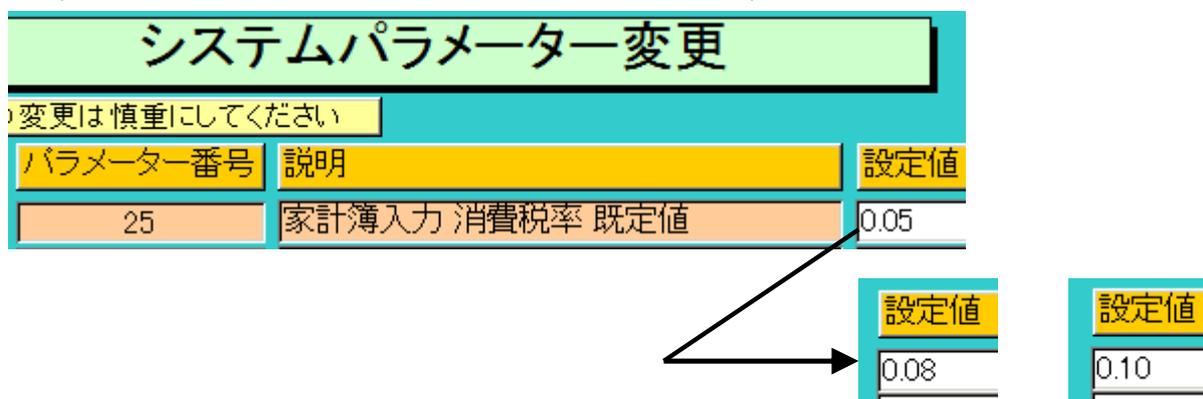
# 消費税率の変更について 説明書の13ページにも記述してあります。

家計簿入力機能での消費税率の初期値の変更方法と科目と仕訳辞書の税率変更方法について説明します。

## 1 家計簿入力画面での税率初期値の変更

メインメニューから「マスター管理」「システムデータ」「システムパラメーター」と選択します。パラメーター番号の25番が家計簿入力消費税率の初期値です。これを0.05から0.08やさらに0.10に変更することで可能です。なお特別/外国会計は43番のシステムパラメーターに項目がありますが、それは使用していません。特別/外国会計定義で部門登録をしてそこに税率を入力し、その画面で登録した部門の左端の「入力」ボタンを押すと初期値がその税率になります。

なお税率変更日以降の入力で古い税率で入力したものはそれぞれの行で数値を変更してください。また非課税のものは0.00と変更してください。



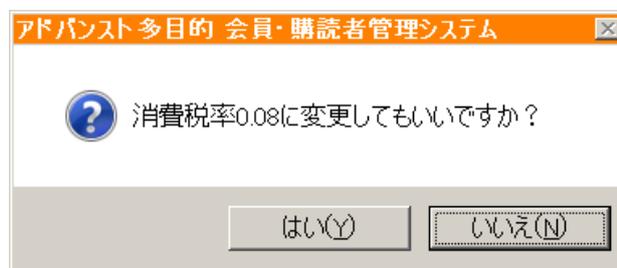
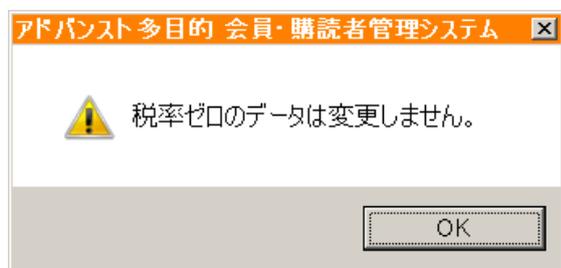
## 2 科目、特別/外国会計科目と仕訳辞書

メインメニューから「家計簿」「科目コード」を選択します。画面上部の右に下図のような表示があります。

「新税率」の欄に0.08とか0.10と入力し「税率変更」ボタンを押します。



もともと非課税のものは変更する必要がないので左のようなメッセージがでます。「OK」を押すと右図のメッセージが出て「はい」を押せば変更されます。



特別/外国会計科目と仕訳辞書についてもメインメニューから「家計簿」メニューの中にありますので選択し同様に実施します。